

2025年度 医師の負担の軽減及び処遇の改善に資する計画

ア 医師と医療関係職種、医療関係職種と事務職員等における役割分担

	職種	業務内容	具体的な取り組み内容	目標達成年次
施設基準上、必要な項目	看護師	初診時の予診	看護師が実施	実施済み (2025年度も継続)
	看護師および検査技師	静脈採血等	外来・病棟患者は看護師が実施、健診センターでは看護師および臨床検査技師が実施	実施済み (2025年度も継続)
	看護師および病棟クラーク	入院の説明	入院時の説明、書類の準備や整理を看護師および病棟クラークが実施	実施済み (2025年度も継続)
	看護師	検査手順の説明	看護師が実施	実施済み (2025年度も継続)
	薬剤師	服薬指導	全病棟に担当薬剤師を配置し、入院患者への薬学的指導を実施 外来・訪問患者への指導は外来薬剤師が実施	実施済み (2025年度も継続)
その他	看護師	特定行為	医師が予め作成した手順書(指示)に従い特定行為研修修了者により実施	実施済み (2025年度も継続)
		静脈注射	静脈注射、留置針によるルート確保	実施済み (2025年度も継続)
		入院中の療養生活に関する対応	病棟看護師が実施	実施済み (2025年度も継続)
	薬剤師	処方箋等	薬剤の変更、投与量の変更、投与方法の変更、剤型変更等の代行修正および処方箋再発行の実施、処方切れの確認(入院)	実施済み (2025年度も継続)
		薬剤鑑別(入院)	持参薬および常用薬剤の鑑別・代替え薬剤の提案	実施済み (2025年度も継続)
		処方セットの作成、院外薬局への対応(外来)	新規受診患者の処方セットの作成・院外保険薬局からの疑義紹介対応、トレーニングペーパーへの対応実施	実施済み (2025年度も継続)
	臨床検査技師	検体採取	コロナ・インフルエンザ等検体採取の実施	実施済み (2025年度も継続)
		超音波検査	腹部エコースクリーニング検査、頸動脈エコーおよび下肢血管エコーの実施	実施済み (2025年度も継続)
		負荷心電図	心電図装着やホルター心電図装着の実施	実施済み (2025年度も継続)
	理学療法士 作業療法士 言語聴覚士	リハビリテーション総合実施計画書	リハビリテーション総合実施計画書の医師記載部分補足と、患者への説明の実施	実施済み (2025年度も継続)
		身体機能計測等	身体障害者手帳、障害年金、労働災害認定等の申請に必要な身体機能計測の実施	実施済み (2025年度も継続)
		嚥下訓練・摂食機能療法	患者の嚥下状態に応じた食物形態等の選択	実施済み (2025年度も継続)
	臨床工学士	検査助	内視鏡検査等の検査助の実施	実施済み (2025年度も継続)
		人工呼吸器操作補助	人工呼吸器の準備、管理、操作補助の実施	実施済み (2025年度も継続)
	放射線技師	読影補助	AIによる胸写の読影補助、遠隔医師によるCT読影補助の実施	実施済み (2025年度も継続)
	管理栄養士	食事変更、栄養指導依頼	患者の嗜好調査や栄養指導の実施	実施済み (2025年度も継続)
	病棟クラーク	病棟診察補助業務	病棟患者の診療記録・検査・処方・処置等代行入力の実施	※追加 以前より実施済み (2025年度も継続)
	医師事務作業補助者	診察補助業務	診療記録への代行入力、検査・処方・処置・外来訪問診察予約等代行入力の実施	実施済み (2025年度も継続)
		書類作成等	診断書・意見書・診療情報提供書の作成補助	実施済み (2025年度も継続)
		カンファレンスの準備	カンファレンス準備補助	実施済み (2025年度も継続)
		データ入力	NCD入力補助の実施	実施済み (2025年度も継続)

イ 医師の勤務体制等に係る取り組み

	項目	具体的な取り組み内容	目標達成年次
施設基準上、検討が必要な項目	勤務計画上、連続当直を行わない勤務体制の実施	連続夜勤とならないよう勤務計画し、計画段階でドクターズクラークがチェックを行う。	実施済み (2025年度も継続)
	前日の終業時刻と翌日の始業時刻の間の一定時間の休息時間の確保(勤務間インターバル)	適正な勤務時間管理を行い、出退勤時間の把握と休息時間の確保を確実に行う。	実施済み (2025年度も継続)
	当直翌日の業務内容に対する配慮	当直翌日は午後休暇を取得し、業務内容を配慮している。	実施済み (2025年度も継続)
	交替勤務制・複数主治医制の実施	複数主治医制(担当医制)を導入しており、各専門領域を考慮した上で特定の個人に業務負担が集中しないよう配慮している。	実施済み (2025年度も継続)
	育児・介護休業法第23条第1項、同上第3項又は同法第24条の規定による措置を活用した短時間正規雇用医師の活用	フルタイム勤務職員に対し、育児と仕事の両立を支援するため育児短時間勤務制度を導入し、より働きやすい勤務環境の整備を図っている。	実施済み (2025年度も継続)
	働き方改革の趣旨に基づく病院職員の業務についての方針の策定	・患者・家族への病状説明など(インフォームド・コンセント)の実施は原則、平日主治医診療時間内に行う。 ・休日、平日夜間の診療については、当直医師が対応する。 ・第15条(勤務時間)の規定に関わらず、労働基準法第32条の3に基づきフレックスタイム制の導入。	実施済み (2025年度も継続)